

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

### 2 議会と議員の位置付けの明確化

#### 1 議員活動の実態に即した本会議の会期の設定

##### 1 会期等の見直し

#### 《プロジェクトでの確認事項》

- 1-2-1-④と併せて協議した。定例会の回数を別条例で定めることを規定する。具体的な規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。  
会期等の見直しについては、議会運営そのものに関する問題であるので、今後引き続き協議する。

#### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 別途条例で定めるという形でよいと思う。しかし、会期をどう改正、見直しをするか現在の委員会運営との関係等から、三重県議会での成果等を慎重に注視した方がよいと考える。
- ・ 最終的には既設条例で定める規定を設ける程度と思う。会期の問題は多岐にわたりメリット、デメリットもある。私見としては、閉会中の継続審査の考え方や実質的に閉会中も議会として活動していることの裏づけ、実質的常勤職として活動していることの裏づけの意味からもある程度市民に分かりやすい形にするべきと思う。
- ・ 別条例で定めることはよいと思う。川崎の現状では会期中も閉会中も区別はそれほどない。会期を見直すという視点から、2期制についても検討できればと思う。
- ・ この問題は、各議員で議論をしていかなければならないと思う。一番効率のいい方法であればよいと思う。
- ・ 予・決算特別委員会との連動も含め、是非2期制の検討に踏み込んでいただきたいと思う。

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

### 2 議会と議員の位置付けの明確化

#### 1 議員活動の実態に即した本会議の会期の設定

#### 2 団長会議、正副委員長会議、全員説明会などの事実上の会議の位置付け

#### 《プロジェクトでの確認事項》

- 基本条例の項目とはせず、会議規則に規定することで議運での協議に譲る。

#### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 議運でも既に確認がされていることでもあるので、会議規則に規定していくということによいと思う。
- ・ 各区の区議団会議を区の常任委員会として位置づけていくことも、具体的に検討する要素も残っている。今後検討していくことも考えられる。各区で実施されている区政研究会を条例や規則で正式な会議と位置付け、重みがあるものとするとも考えられる。
- ・ 区によっては議員団会議といっても政策等を議論する会議と位置づけられていないこともある。このように正式な会議として規定した方が意識も生まれてくる。意見として入れていただきたい。
- ・ 区によって取組みにばらつきがある。正式に位置づけるかは議運での協議に任せるが、区選出議員団の会議を統一した方がよいと思う。仮に、今後議会報告会を条例に規定した場合は、一方では区民会議があるが、区選出議員団の会議を活用していくことも検討できればと思う。
- ・ 各区で個別に行われている会議の名称の統一が必要ではないか。
- ・ 研修会で自治基本条例を超えるようなものにして欲しいという話も講師からあった。現在の地域の課題を自分たちで解決していくという区民会議を、議会とどのような関係性となるのか考える必要があるのではないかと思う。区政研究会を位置づけていくという話もあったが、区民会議との関係性も文章化していく必要があるのではないかと思う。

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

### 2 議会と議員の位置付けの明確化

#### 2 選挙により選任された職であることの明確化

##### 1 公選職としての位置付け

#### 《プロジェクトでの確認事項》

- 基本条例の項目として「公選職」という表現も含め、具体的な表現や規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。

#### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 明文化することについて異議はない。

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

### 2 議会と議員の位置付けの明確化

#### 3 活動実態にあった待遇制度へ

##### 1 議員報酬

##### ① 歳費であることの位置付け

#### 《プロジェクトでの確認事項》

- 基本条例に規定し、具体的な規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。

#### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 名称の部分はやはり課題となってくるが、他都市のような位置付けの規定を基本条例に規定したほうがよいと思う。基本的には常勤職に準じた形で活動しているので、地方歳費という言葉が自治法の絡みはあるが、何らかの形で入れ込めればと思う。
- ・ 国の動向、法律の問題も含め今後調整が必要となってくると思われる。

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

### 2 議会と議員の位置付けの明確化

#### 3 活動実態にあった待遇制度へ

##### 1 議員報酬

##### ② 別条例での規定

#### 《プロジェクトでの確認事項》

- 基本条例に規定し、具体的な規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。

#### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 2-3-1-①に記載

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

### 2 議会と議員の位置付けの明確化

#### 3 活動実態にあった待遇制度へ

##### 1 議員報酬

##### ③ 十分な検討に基づく報酬額の改正

#### 《プロジェクトでの確認事項》

- 基本条例に規定し、具体的な規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。

#### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 2-3-1-①に記載

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

2 議会と議員の位置付けの明確化

3 活動実態にあった待遇制度へ

1 議員報酬

④ 議会からの改正条例案提出

《プロジェクトでの確認事項》

- 基本条例に規定し、具体的な規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。

《プロジェクトでの意見》

- ・ 2-3-1-①に記載

## 検討まとめ 議会基本条例制定に向けた検討課題（例）

- 2 議会と議員の位置付けの明確化
- 3 活動実態にあった待遇制度へ
  - 2 費用弁償の別条例での規定

### 《プロジェクトでの確認事項》

- 2-3-1-①、②、③、④の各項目と併せて基本条例に規定し、具体的な規定方法については、条例骨格案や素案を作る段階で協議する。

### 《プロジェクトでの意見》

- ・ 特になし。